

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

新型コロナウイルス感染症

対策事業室長

たけもと ひろお
竹本 大雄



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

新型コロナウイルス感染症対策事業室は、新型コロナウイルス感染症予防措置等により影響を受ける市民生活及び経済活動を支援するため、市が窓口となる事業を実施することを目的として令和2年4月に設置されました。令和2年度におきましては、国策である特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に加えて、本市独自施策としてコロナ禍における市域経済の活性化、市民生活の支援を目的として購入額の50%を上乗せした、チームひがしおおさか商品券事業を実施いたしました。今回の商品券事業は発行総額が過去最大規模となったことありますが、この事業を通じてプレミアム分を含む総額約54億円が確実に市内で流通、循環したことは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市域経済の活性化に大きな効果をもたらしました。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、児童一人当たり一律5万円を給付する、子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業を実施いたします。また、この事業を通じて対象世帯の抱える課題を把握し、コロナ禍における新たな支援につなげるよう、各部局と連携し取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、ワクチンの接種事業が始まるなど、各種の取り組みが進んでおりますが、新型コロナウイルスの変異株による第4波が急激な広がりを見せるなど、新型コロナウイルス感染症への対策は未だ終わりが見えない状況であります。そのような状況の中でこそ、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、SDGsの目標達成を踏まえながら事業に取り組んでいかなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響により経済が停滞する中で、SDGsの目標1に掲げられている【あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる】を踏まえ、コロナ禍において生活に苦しむ人々の暮らしを支援するため、時期を逸することなく必要な事業を実施できるよう、引き続き、国及び大阪府の動向を注視してまいります。